

新型コロナウイルス感染症対策

(※コロナ禍における原油価格・物価高騰対策を含む)

(単位:百万円)

項目名	6月補正 予算額	令和4年度 現計予算額 (当初予算額)	令和3年度 までの 累計予算額	6月補正後 累計予算額
○ 感染拡大防止対策と医療提供体制 の整備	707	12,333	79,269	92,309
○ 雇用の維持・事業の継続	134	2,081	15,237	17,452
○ 県民の生活支援	3,047	7	7,808	10,862
○ 学校の再開・学びの保障	—	59	370	429
○ 地域経済の回復・活性化	2,519	5,258	11,343	19,120
○ 感染症に強い社会・経済構造の構築	23	104	2,278	2,405
合 計	6,430	19,842	116,305	142,577

I 感染拡大防止対策と 医療提供体制の整備

6月補正予算額:707百万円

1 検査体制の強化

1 新型コロナウイルス感染者健康観察等対応強化事業 (43百万円)

【内容】

保健所における新型コロナウイルス感染症対応を強化するため、重症化リスクの低い療養者への健康観察、システム入力の事務作業等を行う人員を確保するもの。

<問い合わせ先>
健康福祉部健康福祉総務課

2 医療機関PCR検査機器整備事業 (169百万円)

【内容】

診療・検査医療機関等が行うPCR検査機器の整備に対し補助するもの。

<問い合わせ先>
健康福祉部医務国保課

2 医療提供体制の整備・強化

1 診療・検査医療機関等設備整備補助事業（78百万円）

【内容】

県内の診療・検査医療機関等が行う設備整備に対し補助するもの。

・簡易診療室、個人防護具、パーテーション 等

＜問い合わせ先＞
健康福祉部感染症対策課

2 入院医療機関設備整備補助事業（214百万円）

【内容】

新型コロナウイルス感染症患者等が入院する医療機関が行う設備整備に対し補助するもの。

・超音波画像診断装置、生体情報モニタ、人工呼吸器、個人防護具 等

＜問い合わせ先＞
健康福祉部感染症対策課

2 医療提供体制の整備・強化

3 救急・周産期・小児医療機関感染拡大防止対策事業 (153百万円)

【内容】

感染疑い患者の診療を行う救急医療、周産期医療、小児医療を担う医療機関の院内感染防止に必要な設備整備等に要する経費に対し補助するもの。

・個人防護具、簡易陰圧装置、消毒経費 等

<問い合わせ先>
健康福祉部医務国保課

3 新型コロナウイルスワクチン接種の推進

1 新型コロナウイルスワクチンコールセンター運営等事業 (24百万円)

【内容】

4回目のワクチン接種に対応するため、県民からの副反応等への問い合わせに対応するコールセンターの運営を継続するもの。

<問い合わせ先>
健康福祉部感染症対策課

2 ワクチン副反応医療体制確保事業 (26百万円)

【内容】

4回目のワクチン接種に対応するため、かかりつけ医等からの副反応等に関する専門医療機関への相談体制を継続し、必要に応じて受診できる体制を確保するもの。

<問い合わせ先>
健康福祉部感染症対策課

Ⅱ 雇用の維持・事業の継続

6月補正予算額:134百万円

1 雇用の維持

1 香川県緊急雇用維持支援金（105百万円）

【内容】

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う県内事業所の休業等について、国の雇用調整助成金等の支給決定を受けた事業主に対して、県独自の助成を行うもの。

- ・対 象：中小企業
- ・対象期間：初日が令和4年4月1日から同年9月30日までの休業等
- ・助 成 率：国の支給決定額の1／18（1事業所当たり100万円を上限）

※国助成率が10／10の場合は対象外

<問い合わせ先>
商工労働部労働政策課

2 県内事業者の事業継続支援

1 経済変動対策融資(原油価格・物価高騰等対応分)保証料補給事業 (22百万円)

【内容】

コロナ禍における原油価格・物価高騰等に対応するため、制度融資「経済変動対策融資」に、売上総利益率や営業利益率が減少した中小企業者等に対する新たな融資メニューを創設し、信用保証料補給(年0.20%)を行うことにより、県内事業者の資金繰りを支援するもの。

- ・融資上限額: 8,000万円
- ・融資期間: 10年以内(うち据置期間2年以内)
- ・融資利率: 年1.60%以内
- ・保証料率: 年0.20%~1.35%(補給後)
- ・保証料補給期間: 10年以内

<問い合わせ先>
商工労働部経営支援課

2 県内事業者の事業継続支援

2 中小企業者等向け経営相談体制強化事業（6百万円）

【内容】

かがわ産業支援財団において、新型コロナウイルス感染症に加え、原油価格・物価高騰等の影響を受ける中小企業者等に対して行う、助言や各種支援制度の周知・活用の相談支援体制を継続するもの。

<問い合わせ先>
商工労働部産業政策課

Ⅲ 県民の生活支援

6月補正予算額: 3, 047百万円

1 県民の生活支援

1 県民生活支援事業（2,948百万円）

【内容】

コロナ禍において物価高騰等に直面する生活者を支援し、地域経済の活性化を図るため、国が整備したマイナポイント事業の基盤を活用して県民に県独自のマイナポイントを付与することにより、あわせてキャッシュレス決済の利用促進やマイナンバーカードの普及促進を図るもの。

- ・マイナンバーカード取得者(所有者)に対し、県独自に5千円分のマイナポイントを付与
- ・申請支援ブース及びコールセンターの設置
- ・マイナンバーカード取得出張申請サポート 等

<問い合わせ先>
政策部自治振興課

1 県民の生活支援

2 生活困窮者支援体制整備事業（5百万円）

【内容】

コロナ禍における物価高騰等の影響から高まると想定される生活困窮者の支援ニーズに対応するため、地域の支援体制を強化するプラットフォームを設置し、生活困窮者の自立支援に取り組むNPO法人等の民間団体に対し活動経費を支援するもの。

<問い合わせ先>
健康福祉部健康福祉総務課

3 ひとり親世帯生活支援特別給付金支給事業（92百万円）

【内容】

児童扶養手当を受給する世帯等に対して、特別給付金を支給するもの。

・給付額：児童1人当たり5万円

<問い合わせ先>
健康福祉部子ども家庭課

2 その他

1 ウクライナ避難民に対する支援員派遣事業（2百万円）

【内容】

本県に避難されたウクライナ避難民の方に支援員を派遣する体制を整え、孤立することなく安心して生活できるよう支援するもの。

<問い合わせ先>
総務部国際課

IV 地域経済の回復・活性化

6月補正予算額:2,519百万円

1 事業者のチャレンジ支援

1 物価高騰等乗り越える事業者を応援する総合補助金 (1,900百万円)

【内容】

コロナ禍における原油価格・物価高騰等による影響を乗り越えるため、県内事業者が取り組む、省エネ、コスト削減、生産性向上につながる設備投資や、社会情勢の変化を乗り越える新たな挑戦に対して、幅広く活用できる補助金を交付することにより、県内事業者を支援するもの。

- ・補助対象者：県内事業者
- ・補助対象経費：省エネ、コスト削減、生産性向上に資する設備投資
新事業展開・ビジネスモデルの転換など新たな挑戦を行う事業
- ・補助率(補助上限額)：タイプA 4/5(80万円)
タイプB 3/4(300万円)

※補助対象経費合計が25万円以上の事業が対象

<問い合わせ先>
商工労働部産業政策課

2 農畜水産業の支援

1 水田麦産地生産性向上緊急対策事業（129百万円）

【内容】

小麦の国際的な供給懸念が高まる中、水田麦の安定供給体制や生産性を向上する取組みを促進するため、国の補助金を活用して、団地化の推進や営農技術の新規導入等に係る取組みを支援するもの。

- ・団地化の推進支援

（定額（50ha未満：50万円以内、50～150ha：100万円以内、
150ha以上：150万円以内））

- ・先進的な営農技術の導入支援（定額：上限1.5万円／10a）
- ・生産性向上に必要な施設・機械の導入支援（補助率1／2以内）
- ・生産拡大支援（定額：作付けの増加面積に応じて1万円／10a）

＜問い合わせ先＞
農政水産部農業生産流通課

2 農畜水産業の支援

2 畜産農家緊急支援事業（228百万円）

【内容】

配合飼料価格の高騰等により経済的に影響を受けた畜産農家に支援金を支給し、経営の継続を支援するもの。

（支援内容）

- ・定額支援：50万円／事業者
- ・配合飼料価格安定制度における積立金支援：契約数量に応じ200円／t

＜問い合わせ先＞
農政水産部畜産課

3 公共交通機関の支援

1 公共交通等燃料高騰・利用回復対策支援事業

(263百万円)

【内容】

県内公共交通機関等の維持・確保を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少に加えて、燃料高騰により経営環境が厳しくなっている公共交通事業者等の安全・安心な運行を継続するための取組み等を支援するもの。

・JR四国	2,000万円
・ことでん	2,000万円
・バス事業者	7,550万円(10万円/台)
・タクシー事業者	8,350万円(5万円/台)
・運転代行事業者	1,000万円(4万円/台)
・高松空港	2,000万円
・定期航路事業者	3,300万円

<問い合わせ先>
交流推進部交通政策課

V 感染症に強い社会・経済 構造の構築

6月補正予算額:23百万円

1 その他

1 かがわスマートハウス促進事業（23百万円）

【内容】

電力価格の高騰等から民間住宅の省エネ需要が高まっており、補助申請が高水準で推移していることから、かがわスマートハウス促進事業を拡充し、省エネルギー推進及び再生可能エネルギー導入を促進するもの。

- ・住宅用太陽光発電設備の設置補助

補助単価：1kW当たり1.3万円

- ・家庭用蓄電池の設置補助（太陽光と併設）

補助率：1／10（上限額10万円）

- ・ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の導入補助

補助単価：20万円（定額）

<問い合わせ先>
環境森林部環境政策課